

## 22 「冬の経済教室」記録

- 1 日時：2022年12月27日（火） 13：30~17：00
- 2 場所：慶應義塾大学三田キャンパス北校舎3階大会議室
- 3 参加者：会場34名（関係者含む）、zoom57名（申込数）
- 4 主な内容

(1) 主催者および共催者挨拶、趣旨説明が進行役の金子幹夫先生（神奈川県立三浦初声高等学校）と鈴木深氏（東京証券取引所）からあった。

(2) 中島隆信先生（慶應義塾大学商学部教授）の講演「経済学から見た社会福祉」が [別添資料](#)に基づいて行われた。

主な内容は以下の通りである。

a) 学生は大学にはいって経済学を学ぶが、学生をみていると高校までの経済学の知識とギャップがあることが気になっていた。このような機会で中高の先生方にお話ができるのは有難い。

30年あまり経済学を教えてきた経験から、経済学を学ぶことの意味は大きく三つあると考えている。

一つは社会現象を科学的にとらえることである。

科学的とは、社会を観察し、問題点を見つけ、仮説を立て、それを検証し、その結果を踏まえて新たな知見を見いだしてゆくことである。

二つ目は仮説を立てるのには考え方が必要であるということである。

その考え方とは、社会現象の背景には人間の行動があり、その背景には動機があり、動機には心理的要素が関わっているとの理解である。ただし、心理という点をとりあげたのは、これまでの経済学は合理性を前提にして考えてきたがそれでは説明できないものがあり限定合理性を前提とした行動経済学という形での研究がされてきているからである。

三つ目は社会科学における正解の意味を知ることである。

経済学は公理系の学問で、そこにおける正解というのは公理系での論理合理性を満たすという意味である。そのうえでもっとも効率性を満たしコストのかからないものを経済学における「解」とみなす。だが、それは一定の仮説のなかでの正解で、それがそのまま社会の問題に通用するとは限らないことである。

それが端的にでてくるのが、本日のテーマである社会福祉の分野である。福祉では、人間的なあたかみが求められているが、経済学の見地からそれをスルーすると関係者からもすごく拒絶される。しかし、『障害者の経済学』では、私の知見をずけずけ書いている。なぜか、それは私が障がい者の親であるという半分当事者であるからで、そのような立場だからこそ言えるのであるが、それはあくまでも一つの考え方であると理解して欲しい。

b) では、社会福祉を経済学で扱うことの難しさは何か。次の五つが考えられる。

第一は、事前コストと事後コストの問題である。

障がい者福祉は典型的な事前コスト型で、医学モデルで基準を決めてそれに当てはめて選択肢を減らして福祉のルールに乗せてゆく。ところが、事前コストだけで福祉を進めることに困難が生じている。それは途中からルールに外れてくる人、例えば成人後のうつ病や精神障害などの場合は、事前コストのルールでは救済されないので、事後コストが求められる。その意味で、社会モデルは事後コスト型の福祉である。合理的配慮の考え方は事後コスト型といえる。

二番目は、受益者と負担者の乖離の問題である。

事前コスト型の福祉は自分で費用を払っていないために、成果の検証ができない。そのために消費者（福祉の対象者）のニーズが見えにくくなってしまう。

三番目は、社会収支と事業収支の逆転がおこっていることである。

福祉にとって税金を原資とした給付金は収入であり、障害者に支払う工賃は費用である。ところが、福祉のミッションは、給付金を活用して障害者が自立可能な給与を支払うことなので、社会にとっての費用は給付金であり、収入は工賃なのである。こうした逆転現象は教育や医療においてもしばしば起こりうる。

四番目は、消費と投資の混同がおこることである。

これは障がい者の教育や雇用の面でおこる。障がい児教育で、障がい者の就職がミッションであるとする投資という意味での教育になるが、障がい児が生き生き生活することを目指すことは消費活動になる。この二つの両立は障がい者福祉では混同されることが多い。投資の視点での教育を目指す場合は、費用対効果をしっかり考える必要があるが、それを無視して無期限に教育という名の消費活動が続けられることになりやすい。

最後は差別と配慮の線引きの難しさである。

配慮と差別は表裏一体の関係にある。配慮の事例である特例子会社の場合でも、当事者が何を望んでいるかを問わずに数字あわせの場合もある。このような当事者と支援者の間の情報の非対称性があり、差別と配慮の線引きは難しい。

c) 福祉の問題の難しさはこれだけでなく、次のような問題をどう扱うかを考える必要がある。これらは簡単に答えの出ない問題である。

一つは、命の優先順位の問題である。

これはトリアージが知られているが、トリアージは医学モデルである。でも、それで答えが出ない問題は多い。社会全体としては高齢化が進んだときに誰の福祉を優先するかの問題などがそれである。経済学的に考えると生産性の高い人、若い人を優先するという考えがあるけれど、それでよいかということになる。何もしなければ貧しい高齢者が排除されてしまう。そんなときに、経済的に考えることが手がかりの一つになるだろう。

二番目は、出生前診断の問題である。

これは生まれる権利があるかどうかという問題である。現在では遺伝病の診断が出た場合 9 割以上が中絶をしている。この診断を優生思想の問題として批判する人もいるが、障がい者は生きていく意味がないとする優生思想と出生前診断で中絶するのは同じ構造ではないか。優性思想ではやまゆり園事件がとりあげられて批判されるが、出生前診断と並べあえて一般化すると、やまゆり園事件は特殊なケースとは言えないのではないか。

三番目は、高齢者医療の問題である。

今後高齢者医療費はとてつもない金額になることはわかっている。ところが、医療保険が破綻しないためにそれをどこまで負担すべきかに関しては突き詰められていない。認知症の人へのがん治療、70 歳を超えた人に対する人工透析を中止せよなどということは日本ではとても言えない。とはいえ、いくら言いつくろっても近い将来にはどこかで線引きしなければいけない日がくる。

最後は福祉の最適基準はどこかという問題である。

社会福祉を充実させることはプラスとマイナスの両面がある。プラス面はセイフティネットの充実である。しかし、人間の自立の気持ちを下げってしまう面もある。制度のなかに安住してしまうモラルハザードを引き起こすことも起こる。

その実例が生活保護の問題である。制度は必要だがそれに頼ってしまうインセンティブが働く仕組みになっている。それは働いたり他からの収入があったりした場合、その分だけ生活保護費が削られてしまうからである。その解決策としては、負の所得税とベーシックインカムが提案されている。前者はフリードマンなど自由主義者が支持している。後者は多くは社会保障充実派が支持している場合が多い。経済学者がこのような提案をすると拒否感をもたれることが多いが、両方とも経済学的には結果的に同じ事を主張しているのだ。つまり、モラルハザードを起こさない保護のあり方の提案である。スライドのグラフはそのことを説明するものである。

これらの問題を感情ではなく、経済学的な考え方でとらえ直してみることを勧めたい。

e) まとめとして経済学の講義で心がけていることを紹介して終わりたい。

一つは、数式や専門用語は必要以上に使わないことである。経済学は考え方であることを伝えている。

二番目は、問題発見能力の向上を目指した講義をおこなうことである。経済学は演繹法の世界であるが、私の講義では帰納法の発想を大いに取り入れている。習ったことを身近な問題に結びつけることを学生に強調するだけでなく、講義の途中の質問やリアペで要求している。

三番目は、思考停止ワードは使わないようにしている。「それは当たり前」「誰が悪いのか」「そうするのが筋」などの言葉は避けるべきである。悪者探しや常識で思考をストップしてはならない。

四番目は、学生に質問をさせることを心がけることである。これは学生に集中力と緊張感

を与えるだけでなく、スピーカーへの敬意でもある。

最後に、福澤先生の『学問のすすめ』の一節を紹介する。愚民の上に辛き政府ありである。安易に政府に依拠して自由度を下げるのは愚民である。社会科教育の目的は良民を作ることであり、それは福祉の教育でも同じで、これに尽きるのではないか。

### 講演に対する質疑

Q1 先生は、大学生に経済学の伝導をしているというが、高校生に対してはなにを伝えたらよいのでしょうか？

A 具体例を高校生に考えさせるのが良いのではないか。例えば、カップルは手をつなぐが、それはなぜ？という問いを経済的に考えさせる。これはコミットメントで説明できる。初詣にゆくカップル、ペアルックなどだんだん強めのコミットメントであることに気づかせるなどの方法はどうか。

Q2 中高生に議論させる方法やテーマにはどんなものがあるのでしょうか？

A 今日話した社会保障関連内容であれば、なるべく軽めのところから行くとよい。例えばけがをしたらどうするか、どこにゆくかなどからはじまり、だんだん重くしてゆく。そんな身近な問題からアプローチするとよい。

Q3 出生前診断の話があったが、それは優生思想なのかどうか。中絶は女性の自己決定権とも考えられるがどうか。また、中絶とやまゆり園の加害者と同じとは言えないのではないか。とても似ているとは思えないが。

A おなかにいる子どもには生きる権利はないのだろうか。自己決定権がない子どもを中絶するのは、胎児は自分の所有物と考えているからではないか。その延長に障がい児を殺してしまう事件が起きたりする。藤原てい『流れる星は生きている』を読めばわかるように極限状況ではちっぽけなモラルは吹っ飛んでしまうことを考えると、優生思想はなくすことはできないものとして、それが出てこないようにする、封じ込めることが必要であろう。また、あの事件の背景には優生思想以外に施設そのものの問題もあるのではないか。

Q4 負の所得税、ベーシックインカム話を聞いて、経済学は経国済民の学と承知しているが、経国はあっても済民の部分曲がってしまっているのではと思ったが。

A 経済学が全体最適を考えるのは間違いない。全体が小さくなってゼロサムの状態になったときに再配分を考えるのは難しい。社会福祉でいえば、成長することで済民の部分に余裕ができるのだから成長することが大事である。

(3) 休憩後、パネルディスカッション「エコノミストと社会福祉の授業をつくる」が行われた。

(4) 行壽浩司先生(福井県美浜町立美浜中学校)から「中学校における社会福祉の授業例」の発表があった。(内容は[別添資料](#)参照)

中学校での実情と基本的な考え方が提示され、授業展開例が示された。

授業では、まずバリアフリーの事例を提示し、それとの対比で、ユニバーサルデザインの事例を提示、どのような工夫があるかを発見させる。さらに、ユニバーサルデザインが求められる事例として色覚異常のケース(ゴッホの絵)を提示し、そこから、誰もが生きづらさを感じていることを自覚させ、健常者の外側に障がい者がいるのではなく、当事者性を持つことが大事なことを押さえる。

その上で、ユニバーサルデザインの商品を考えさせるという流れの授業である。

(5) 次に、杉田孝之先生(千葉県立津田沼高等学校)から「共生社会の働き方・差別を考える授業例」の紹介があった。(内容は[別添資料](#)参照)

基本的な考え方として、私たちも障がい者になり得る可能性があり、この視点をもとに経済的な観点から障がい者福祉のあり方を考えさせる授業とすること。

授業作りの視点として、谷川彰英氏が提唱する教材選択の5条件を活用する。また、授業をするに際して授業者が重要と考える点を5点あげている。

5点とは、障がい者をかわいそうということベースに思考させない、社会的弱者は私たちの社会が作り出しているのではないか、障がいの医学モデルと社会モデルを伝える、経済的な視点を活用する、障がい者の労働を考える場合障がい者と労働を受ける側がともにwin-winになる制度はできないか、の5点である。

授業案が二つ提示された。

授業案Aは「障がい者の働き方を考える」授業例で、導入として中島先生の本で登場するエスプールのプラスという会社を紹介して、この事例が共生社会の実現に一步全員といえるかを問うことから始める。

展開では、障がい者の推移など基本的データや障害者雇用促進法の内容を紹介して、企業は法定雇用率や納付金に従うかを考えさせ、あらためて導入の事例を紹介して、この事例をどう評価して、問題があればどのように取り組むかを考えさせるものである。

授業案Bは、「障害者差別を考える」授業例で、導入として、学校の近くの作業所の障がい者の事例を紹介する。

展開では、外見や行動が異なることから起こるベッカー型差別を紹介し、その経済学からの解決法を紹介、ベッカー型以外の差別はどんなものがあるのか事例を問う。そのうえで、合理的配慮がどの程度必要か東横イン問題を事例に考えさせるという流れである。まとめとして、経済の観点から合理的配慮や全体最適をどう設計するかを考えさせるというものである。

(6) 栗原久先生（東洋大学文学部教授）より「社会（公民）科における「社会福祉」の扱われ方」の報告があった。（内容は[別添資料](#)参照）

社会福祉の言葉は、社会科・公民科の学習指導要領、解説にはないが、福祉の語はあり、中学校公民分野で経済と国際社会の諸課題のところで登場している。ここでの福祉は「公的扶助やサービスによる生活の安定、充足」の意味である。この意味での福祉学習は、小学校社会科6年、中学校社会科公民的分野、高等学校公民科「公共」でそれぞれ取り上げられている。

では、これまでどのような社会福祉学習が行われてきたか、それを整理すると、社会福祉「理念」学習、社会福祉「史」学習、社会福祉「制度」学習、社会福祉「財政」学習、社会福祉「手続き」学習、社会福祉「技術」学習、社会福祉「道徳」学習、そして社会福祉「経済」学習に分類できるだろう。

そのうち、社会福祉経済学習では、社会福祉の事実から経済的見方や考え方を学ぶスタイルか、すでに学んだ経済的な見方や考え方を働かせて社会福祉のあり方を検討・構成するという二つのタイプが考えられる。後者のタイプの社会福祉学習に関わる見方や考え方については、リスクやインセンティブなどがある。

結論としては、経済学習には、経済を対象として学ぶ経済学習と、社会的事象を筋道立てて理解するための文法として学ぶ経済学習があるが、社会福祉は後者の立場で学ぶことに意味があるのではないか。

(7) 三人の報告を受けて討論、質疑が行われた。その内容は以下の通り。

Q（金子） 授業作りで迷ったところはどこか？

A（杉田） 中島先生の本の第4章をもとに教材化するのはきつかった。どこにフォーカスするのかで授業の方向がかわってくる。自己決定の問題などの取り上げ方に苦しんだ。

A（行壽） 正解がないものを扱う点で困った。大人でも答えができない問題を子どもたちに考えさせるにはどうすれば良いか、子どもの自分たちの外側に障がいの線引きがあるという固定観念を崩し、社会を変えてゆくきっかけを考えさせることの難しさを感じた。

Q（フロア） 全体配慮とは何かをもう少し説明が欲しい。

A（中島） 社会全体の利益を指す。これは金銭換算しなければいけないが実際には難しい。当事者と事業者の話し合いだけではダメでどこかで調整が必要。例えば、駅のバリアフリーや障がい者雇用などがそれにあたる。障害者に接客を任せようとしたとき、些細なミスでも消費者がそれにクレームをつけると雇用が進まなくなる。当事者だけでなく、一般人をまきこんだ全体配慮を考える必要がある。

Q（フロア） 聴覚障がいの生徒を教えたケースでは、授業で様々な合理的配慮をすることで周りの生徒もわかりやすい、理解ができたなどの声があがりプラスの影響がでた。全体配

慮とは合理的配慮により部分がプラスになることで全体もプラスになると理解している。

A（中島） その通りである。

Q（フロア） 行壽先生の授業でユニバーサルデザインを作らせるとあるが、そのまえに、なぜユニバーサルデザインが出てきたのか、それが圧倒的に少ないこと、どうしてかを考えさせて取り組ませたらどうか？

A（行壽） そう考えている。みんな生きづらさを抱えていることに気づかせたい。だれもがそういう問題をかかえて生きていることを押さえるために取り組ませたい。ここで取り組んだことで、卒業した後も地域でみんなが生きられるようにしたいという思いからの取り組みである。

Q（フロア） 中島先生に、講演から問題発見能力が必要だとわかった。また、身近な問題はたくさん転がっていることもその通りだが、どのようにそれを発見、料理したら良いか？

A（中島） 私の場合は、寝ている時間以外は全部講義や執筆のネタ探しに使っている。「笑いの経済学」の本を出したが、なぜ人は笑うのか3年かけて笑いについて考えた。笑いについて考えると笑えなくなる経験もした。準備しようとするとうまくゆかない。本当に自分が考えてみたいことを考えると道がひらけるだろう。そんな引き出しをどれだけ持っているかが勝負になるはず。

Q（フロア） 養護学校に勤務している。障がい者の雇用に焦点をあてたい。人口ピラミッド逆転の現実から障がい者を労働人口に入れることが求められていると思うがそのときの教材を作るとき押さえておきたいことを知りたい。

A（中島） 法定雇用率も上がってきている。そのなかで、途中から障がい者になった人たちの活用がうまく行っていない。これは企業が働き方を工夫する必要がある。特に精神障害や発達障害の人は、できるところとできないところ、できる時期できない時期の波があり差が大きい。その人のいいところをつないでゆくことができればいいのだが、うまく組み合わせられないことが多い。知的障がいの場合は、他人との比較ではなくその人のなかの相対的にできることをうまく生かすことが重要と考える。

Q（フロア） 続きの質問だが、養護学校卒業後、企業のなかで働くのは厳しい現実がある。それがうまくゆかないのはなぜ？

A（中島） 企業だと最低賃金の対象になる。障害年金はベーシックインカム的なものであるが、それだけで生活できるわけでないので、働く意欲を失っているとはいえない。労働時間などを工夫することで働くことができるだろう。

Q（フロア） 多面的多角的に考えさせると言うことで、いろいろな立場から生徒に発言させることを試みている。そのなかで、「先生自身の考え方はどうなんですか」と中学生から

聞かれた。どう答えれば良いか？

A（中島） 大学で「障がい者の経済学」という講座を持っている。そのなかでこれは私の一つの考え方であると言っても、先生の言うことは正しいと思っている大学生はいる。中学生だといくら一つの意見と言っても、それを受け止めるのは難しいかもしれない。

Q（金子） 同じ質問をされたら、栗原先生だったらどう答えますか？

A（栗原） いろいろな問題でやはり同じような場面に遭遇するが、「僕の場合は…」と答えると同時に、「では、あなたは？」と聞き返すようにしている。

Q（金子） 時間になったが、最後にまとめの一言をお願いしたい。

A（行壽） 授業案は提示したが、そこでおしまいではなく具体例を通してさらに考えさせる授業作りをしてゆきたい。

A（杉田） 私のコミットメント。中島先生の「経済学の講義で心がけていること」を机に張っておく。社会福祉に限らず、授業では内容がないと目標ができない。社会福祉を入れるための内容をさらにこれからの実践をとおして考えてゆきたい。

A（栗原） 情報提供型の授業を「なぜ」説明型の授業に転換してゆくことが必要。意思決定、合意形成、社会参画とそのプロセスは提案されているが、社会科の授業のなかで示さなければいけないものは何か、なぜという問いをたてさせ説明させる授業を、まず教室でやらないといけないのではないかと思う。

A（中島） 大学で経済学を学ぶチャンスは実質2年半しかない。そのなかで原理をマスターし、応用力を身につけて社会にでてゆくことはほとんど無理。必要なのは経済学ではなく経済学の考え方である、それがとても重要であることを伝えたい。また、情報や考えるネタは、座って待っていても届いてはくれない。自分から取りに行くことが大事であることも伝えたい。

(8) 本日の総括として、進行役の金子先生から以下の三つが提示されて、終了した。

- 1 社会福祉の授業を経済の視点からアプローチした。
- 2 多面的多角的に考えるための問いが重要であることを確認した。
- 3 経済的見方や考え方をもとに、どのように生徒に合わせた問いをつくりだすことができるのかを引き続き考えていくことを確認した。

以上、記録と文責 新井